

香川県 新川（木田郡三木町）の治水事業
『新川広域河川改修事業（三木工区）』



香川県長尾土木事務所長 氣多 拓夫

二級河川新川は、県東部の木田郡三木町高仙山にその源をもち、吉田川、春日川等の支川を合わせ、高松市市街地東部の木太町、屋島西町において瀬戸内海に注ぐ、幹川流路延長約18.7km（県内第8位）、流域面積約131.9km²（同3位）の二級河川です。

新川流域においては、昭和62年10月の台風19号により浸水面積703.4ha、床下浸水3,106棟、床上浸水1,725棟もの甚大な被害を受け、『新川河川激甚災害対策特別緊急事業』等により河川整備を進めてきましたが、今回、事業紹介する三木工区では、近年においても平成16年10月の台風23号等の出水により、河川改修未整備箇所度重なる浸水被害が発生しており、早急な河川整備が求められています。

事業実施により、これまで河口～県道高松長尾大内線までの約10.6kmの区間の整備が完了しています。三木工区の要改修区間の特徴として、利水目的の取水堰が数多く存在していることが挙げられます。（整備区間3.57km内に12基 ⇒ 約300mに1基） また、そのほとんどが固定堰であり、洪水時の氾濫要因となっていることから、河道拡幅や護岸整備に合わせて堰の可動堰化を実施しています。実施にあたっては、治水面、経済性および近年の農家の高齢化・担い手不足等の問題を踏まえ、利水者と協議を行いながら、堰の統廃合を図るよう努めています。

平成24～27年度の改修工事では、ネック箇所の固定堰3基を2基に統廃合し、可動堰に改築する工事が完了したことにより、治水能力を大幅に向上することができました。

今後も河川環境に配慮しつつ、浸水被害を早期に軽減できるよう、河川改修に取り組み、災害に強い安全・安心な郷土づくりを目指します。

位置図



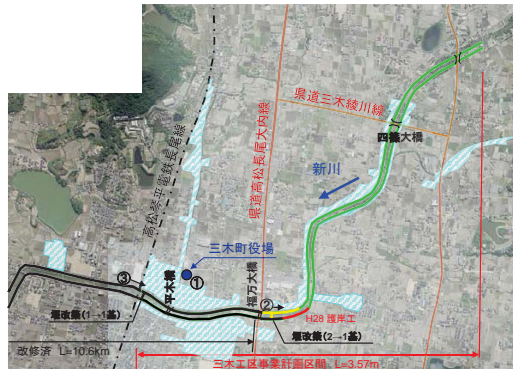
①平成16年10月台風23号出水による浸水状況

- : H26までに施工済
- : H27施工箇所
- : H28施工箇所
- : 未施工箇所
- : H16台風23号浸水域

②護岸改修箇所（H27施工）



③取水堰改築箇所（H24～25施工）



■「効果の見える治水事業」
〈三木町防災センターを拠点として〉
『災害に強いまちづくり』



香川県三木町長 筒井 敏行

本町の概要

本町は、香川県の東部に位置し、西に高松市、東にさぬき市に接し、南は徳島県美馬市に接しています。人口約3万人、町土は東西5.8キロメートル、南北18.4キロメートルと南北に細長く、高松自動車道、国道11号高松東道路及び多くの主要地方道が通っており、また、東部に二級河川鴨田川、中央に二級河川新川、西部に二級河川吉田川がそれぞれ南北に流れる自然環境と利便性が調和した暮らしやすい町です。

過去の災害を教訓として

本町は、昭和62年10月の台風19号と平成16年10月の台風23号により甚大な被害を受けました。特に平成16年10月の台風23号では、二級河川新川の出水により庁舎が浸水被害を受け防災活動に支障をきたしました。その後、香川県による新川広域河川改修事業によって、河道拡幅や護岸整備に合わせて固定堰を可動堰に改築されたことで、治水能力が大幅に向上し、浸水被害が軽減されました。

このような治水事業が進む中、本町としましては、災害に強いまちづくりの観点から地震、風水害、土砂災害等の情報を図示したハザードマップを作成しました。ハザードマップを日常的な防災に関する学習や訓練に利用することにより、災害発生時に住民などは迅速、的確に避難を行うことができ、また二次災害発生予想箇所を避けることができるため、危険の周知や利活用の促進が重要と考えています。

過去の災害を踏まえて、本年4月に災害に強いまちづくりの観点から三木町防災センターを開館しました。本施設は平常時には防災に関する研修、訓練の場や地域住民のコミュニティ活動の拠点に活用し、災害時には「人」「もの」「情報」を一元化した防災活動の拠点としてまた、防災対策設備としてライフラインが途絶えた時にも一定の期間自立的に機能を維持できる施設であり、自家発電機（72時間運転可能）、飲料水を確保するための水槽（容量5.5トン）、防災トイレ（汲み取りタイプのタンク900人分）、太陽光発電施設（太陽電池20kWと蓄電池）などの設備を有している施設として整備しています。

今後も、防災センターを防災活動の拠点として、防災・減災に努めるとともに、災害に強いまちづくりを目指します。



平成16年10月台風23号新川の出水状況



平成16年10月台風23号三木町役場付近の浸水状況



三木町防災センター



約200人収容の大ホール